

## 初期契約解除に関するご案内

本書面では初期契約解除に関する内容についてご説明いたします。

### ■対象サービス

「ソフィア光」(以下、対象サービス)

### ■対象となる契約

対象サービスの新規契約または対象サービス間でのタイプ変更契約(移転時を含む)

### ■概要

- (1)お客さまが本書面を受領した日から8日以内に、弊社へ契約解除をお申し込みいただくことで、対象サービスの初期契約解除を実施できます。
- (2)初期契約解除の場合、解約金等は請求いたしません(既に解約金をお支払いいただいた場合は、解約金等を返金します)。
- (3)タイプ変更のご注文を初期契約解除される場合は、原則変更前のタイプへお戻ししますが、お客さまのご利用環境等によっては変更前のタイプへ戻すことができない場合があります。

### ■お客さまにお支払いいただく費用等について

契約解除までにご利用いただいた料金および、同時に契約解除となるアプリケーションサービス等の利用料金(通話料含む)および工事費等が発生した場合はお支払いいただきます。

なお、対象サービスの契約料および工事費等、対象サービスの提供に通常要する費用が発生した場合は、以下の請求上限金額の範囲で請求いたします。既に、請求上限金額を超えた金額をお支払いいただいた場合は、上限金額との差額を返金します。

請求上限金額が適用される費用	請求上限金額
契約料	3,000円
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	25,000円
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	23,000円
派遣を伴わない工事費	2,000円
土休日工事費	3,000円
夜間・深夜の割増料金	10,200円

※配線経路構築工事、時刻指定工事、LAN配線工事、アプリケーションサービス工事等、対象サービスの提供に通常要さない工事の費用は、請求上限金額の対象外です

### ■お申し込み方法等について

初期契約解除を希望される場合は以下の「初期契約解除のお問い合わせ・ご連絡先」へお電話いただくか、初期契約解除のお申し込み書面を送付いただくことでお申し込みが可能です。なお、お客さまご自身で初期契約解除のお申し込み書面を作成し、お申し込みいただく場合は以下の項目をご記入ください。

- (1)初期契約解除を希望する旨
- (2)「開通のご案内」または「ご利用内容変更のご案内」に記載されている「ご契約者名」「ご利用場所住所」「お客さまID」
- (3)お客さまのご連絡先
- (4)お申し込みいただいたサービス名
- (5)本書面の受領年月日
- (6)初期契約解除申告日

個人情報弊社が定めるプライバシーポリシーに基づき適正にお取り扱いいたします

### ■その他留意事項

- (1)弊社または弊社販売代理店等が初期契約解除に関する事項について、事実と異なる虚偽の説明をしたことにより、お客さまが初期契約解除を実施できなかった場合、弊社から再度送付する書面を受領した日から8日間は初期契約解除を行うことができます。
- (2)初期契約解除時において対象サービスに付随するアプリケーションサービス等は自動的に契約解除となります。対象サービスに付随しないサービスおよび他事業者等が提供するサービスは自動的に契約解除とならないため、別途契約解除のお申し込みが必要です。
- (3)他事業者が提供するサービスの初期契約解除をご希望される場合は、当該事業者へご連絡ください。
- (4)他事業者のサービスを再度ご利用される場合の工事内容や契約内容等は、当該事業者へお問い合わせください。

#### 初期契約解除のお問い合わせ・ご連絡先

お電話でのお問い合わせ・ご連絡先	0120-963-319 (フリーダイヤル) * 営業時間10:00~17:00 (土日祝日、年末年始12月29日~1月3日を除きます。)
初期契約解除の通知書面送付先	〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-26 KDX飯田橋ビル4階 ソフィアデジタル株式会社 ソフィア光初期契約解除受付センター行